

令和5年度 広島県知的障害者福祉協会事業計画

はじめに

新型コロナウイルス感染症の発症から早4年が過ぎ、この間、医学の力や医療従事者の方々の努力を経て、令和5年5月より、感染症法上、季節性インフルエンザと同じ5類感染症へ変更する方針が示され、新型コロナ対策は大きな転換点を迎える。しかし、感染症に対する配慮は変わらず求められる今、ウイズ・アフターコロナにおける障害者の地域生活における予防・防止対策等の基盤整備の推進が、必要と感じており、更なる前進を願う。

地域共生社会が謳われる今、各地域においては感染対策だけでなく、あらゆる角度から我々の支援力が期待されている。特に、良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保、地域生活支援事業等の拡充など、個々のニーズに応じた、特色あるサービス提供体制の整備が図られることを期待する。

また、共生社会の推進に向けた取り組みの方向性として、障害者虐待防止法、並びに障害者差別解消法の理念の周知徹底、及び啓発にも取り組む必要がある。「心のバリアフリー」の充実、障害者の地域移行や地域生活の支援等が示されるとともに、施設としては、職員が心身共に疲弊して孤立することなく、充実感や誇りを抱いて働ける環境作りや、職員研修の更なる推進と心の健康管理の強化等による職場環境の改善は急務である。この1年、本協会としても、各種の情報提供を行うとともに、会員相互の連携を図りながら、真摯に対応していかねばならない。

そして、これらの状況を把握した上で、支援部会活動と業務部会活動の連携を図りながら、各種の課題検討、研修計画、政策提言などを積極的、効果的に実施することが必要とされている。

施設や地域で生活している障害（特に知的障害、発達障害）のある人たちの尊厳が守られ、豊かな生活が送れるよう、確固たる倫理観を持って支援にあたりるとともに、会員相互に協力し合いながら、知的障害福祉の推進に努めなければならない。

1. 基本方針

すべての本協会会員が、共通理解の下、連携した活動を通して、個々の必須課題として意識し、能動的に参加し、利用者、地域、行政などにとっての本協会の有用性を高める為に、以下の活動を基本とする。

(1) 障害の有無にかかわらずに、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を

- 目指して、地域社会全体の思いが繋がり合う環境作りに貢献する。
- (2) 本協会への積極的な加入を促進し、活動基盤の強化を図る。
 - (3) すべての会員が本協会への帰属感が持てるように、活動内容や活動方法について、配慮を行う。
 - (4) 障害福祉理念や関係施策、更には障害福祉を取り巻く社会情勢などについて、意欲的に研鑽する場を設ける。
 - (5) 支援の対象である人たちのニーズや思い、そして地域の人々の障害福祉についての意識や意向、また、新たな障害福祉の必要性について把握し、認識するように努める。(実態調査やニーズ調査など)
 - (6) 人材確保に向けて、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会活動に積極的に参画する。
 - (7) 支援に携わる人材(職員)の資質(専門性と意識)の向上と職場定着を図るための効果的な対策等の検討を行う。
 - (8) 個々の会員の経営課題等の改善に資する情報交換、人材交流、相互協力を促進する。
 - (9) 社会福祉法人における地域貢献、経営改善、人材確保、県行政への要望等について、広島県社会福祉協議会をはじめとして、関係諸団体との連携の下に、対応策等の検討を行う。
 - (10) 平成30年7月西日本豪雨災害の教訓として、県内の社会福祉施設間において「災害時における安心を共に支え合う相互協力体制(広島さっそくネット)」及び「広島県公衆衛生チーム」並びに「広島県障害福祉支援ネットワーク構築推進事業(DWAT)」に向けての協働態勢構築への協力を図る。
 - (11) 本協会会員は、(公財)日本知的障害者福祉協会の定款及び会員準則等を遵守しなければならない。

2. 重点課題

- (1) 第34回全国グループホーム等研修会中国地区大会 in ひろしまの主管業務にあたる。
- (2) 人材確保にむけて、「魅力ある福祉・介護職場宣言」に参画する。
- (3) 障害者虐待防止や身体拘束等の適正化の更なる推進、並びに感染症や災害への対応力の強化と人員基準における両立支援への配慮等を図るため、他団体との連携協力を図りながら、各種の研修等を企画・実施する。
- (4) 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律(障害者虐待防止法)」並びに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の理念を周知徹底し、併せて啓発に

に向けた各種の研修等を他団体との連携協力を図りながら、企画・実施する。

- (5) 障害者のスポーツ・文化芸術への参画・協力をする。
 - ①あいサポートアート展開催にむけて、協力・参加する。
 - ②あいサポートふれあいコンサート開催にむけて、企画・実施する。
 - ③広島県パラスポーツ協会主催事業への参画・協力をする。
 - ④広島県知的障害者ソフトボール協会活動に参画・協力をする。
- (6) 各市町において、障害者の孤立や重症化並びに自身の高齢化に伴う「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制をめざす地域生活支援体制の推進に積極的に関与する。
- (7) 各種の養成研修(サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修及び各種国研など)へのグループリーダー等の派遣に協力すると共に、障害福祉サービスの「質の向上」や障害福祉従事者としての遣り甲斐感・充実感が得られることを目的に、広島県身体障害者施設協議会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、広島県障害者相談支援事業連絡協議会、広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会等と連携・協力を図りながら各種の研修会の立案・参画・協力する。
- (8) 令和5年度における本協会主催、若しくは本協会支援部会・業務部会主催の各種研修会については、成功裡に迎えらるよう、会員相互の協力を図る。
- (9) 支援部会、業務部会の活動の活性化を図るために、それぞれに委員を登用し、幅広い人材の参画により協会活動を充実させる。
- (10) 本協会の事業が確実に実施され、成果を上げるように、適時適切に、その事業の進行管理を行い、必要に応じて会員相互の協力態勢の構築や事業計画の再検討などの善後策を講じる。
- (11) 令和5年度税制改正大綱における電子帳簿保存法の電子保存義務化に向けた研修等を図る。
- (12) 本協会の活動に関係深い関係団体等とは、従来に引き続き連携を図る。
 - ①広島県社会福祉協議会
 - ②広島県身体障害者施設協議会
 - ③広島県精神障害者支援事業所連絡会
 - ④広島県障害者相談支援事業連絡協議会
 - ⑤広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会
 - ⑥広島県手をつなぐ育成会
 - ⑦広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会

- ⑧広島県パラスポーツ協会
 - ⑨広島県社会福祉法人経営者協議会
 - ⑩広島県災害時公衆衛生チーム・広島災害派遣福祉チーム
 - ⑪広島県就労振興センター
 - ⑫広島県発達障害者支援センター
 - ⑬広島県知的障害者ソフトボール協会
 - ⑭業種別代表者会議（加盟14団体）
 - （①、②、⑨以外に県内の老人福祉連盟、児童養護施設協議会、母子生活支援施設協議会、乳児院協議会、保育連盟など）
 - ⑮その他
- なお、本協会主催の研修会等において、他団体等にも共通する内容のものについては、参加人数の余裕のある場合には参加を呼びかける。

3. 事業

- (1) 総会・役員会の開催
- (2) 各支援部会の開催
 - [児童発達支援部会]
 - [障害者支援施設部会]
 - [日中活動支援部会]
 - [生産活動・就労支援部会]
 - [地域支援部会]
 - [相談支援部会]
 - [支援スタッフ部会]
- (3) 各業務部会の開催
 - [政策・調査・研究部会]
 - [人権・倫理部会]
 - [人材育成・研修部会]
 - [事業部会]
 - [総務部会]
- (4) 第52回中国地区知的障害関係施設長会議への参加
 - 令和5年4月27日（木）～28日（金）
 - 鳥取県倉吉市（鳥取県立倉吉未来中心）
- (5) 令和5年度全国知的障害関係施設長等会議への参加
 - 令和5年7月13日（木）～14日（金）
 - 東京都千代田区（東京国際フォーラム）
- (6) 第62回中国・四国地区知的障害関係施設職員研究協議会への参加

- 令和5年7月20日(木)～21日(金)
岡山県岡山市(岡山コンベンションセンター)
- (7) 全国知的障害福祉関係職員研究大会への参加
令和5年11月16日(木)～17日(金)
山梨県
- (8) 令和5年度グループホーム等研修会(全国大会)の実施
令和5年10月3日(火)～4日(水)
- (9) 第17回広島県障害者陸上競技大会開催事業の実施
令和5年5月14日(日)
東広島運動公園陸上競技場
- (10) 第60回中国地区知的障害関係施設親善球技大会への参加
令和5年9月24日(日)
山口県山口市(維新百年記念公園 維新大晃アリーナ)
- (11) 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」ソフトボール競技中国・四国地区予選会への参加 開催県未定
- (12) 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」への参加
令和5年10月28日(土)～30日(月) 鹿児島県鹿児島市等
- (13) 第10回きらっと光る人生を考える研究大会の実施(予定)
- (14) 第47回広島県知的障害者福祉大会(広島大会)
第21回はっらっ大会本人大会(広島大会)
令和5年10月22日(日) 尾道市
- (15) (公財)日本知的障害者福祉協会主催
「第10回全国小・中学生障がい福祉作文コンクール」募集協力
- (16) 県内3地区親善行事(西部・中部・東部)球技大会等の開催
- (17) (公財)日本知的障害者福祉協会主催における各支援部会の全国・地区会議・大会等への参加
- (18) 広島県知的障害者福祉協会 総会及び施設長会議の開催
令和5年5月26日(金) 広島ガーデンパレス
令和6年3月(予定)
- (19) あいサポート アート展への参画・協力
令和5年10月下旬～11月初旬 広島県立美術館
令和5年11月下旬～12月初旬 ふくやま美術館
- (20) あいサポート ふれあいコンサートの開催(予定)
令和5年9月24日(日) 安佐南区民文化センター(広島市安佐南区)
- (21) 介護の日イベントへの参画・協力
- (22) その他

支援部会

■児童発達支援部会

方針：乳幼児期、学齢期、青年前期における切れ目のない支援と保健、医療、保育、教育、就労支援等と連携した地域支援体制を図る観点から、個々の課題やその家族の状況及びニーズに応じて、障害児支援等の質の向上を図ることを目指す。併せて、障害児のサービス提供体制の計画的な構築（基本指針見直しポイント）に向けて、ここ 3 年コロナ禍のため実施できなかった通所支援・入所支援に応じた対面研修会等を実施し、多様な施設機能の充実や職員の専門性の向上を図る。また障害児相談支援の充実に向けて、各種の検討協議を行う。

通所支援分科会

方針：通所支援（①児童発達支援、②居宅訪問型児童発達支援、③放課後等デイサービス、④保育所等訪問支援）事業の実施に答え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。

具体的には、児童発達支援センターの機能強化と地域の体制整備・インクルージョンの推進にむけて、①支援の質の保障 ②家族支援の重要性 ③保育所等との併行通園に係る支援及び保育所等訪問支援の充実 ④学校との連携について ⑤保護者の就労支援等について、⑥医療的ケア児への支援等、⑦児童発達支援センター機能強化事業など各種の情報交換を行う。

併せて、障害児相談支援における事業体制の整備協力、質の保障、相談スキルの向上等について、相談支援事業所における各種の検討協議を行う。

入所支援分科会

方針：入所支援・通所支援（①児童発達支援、②放課後等デイサービス）事業の実施に答え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。また、障害児入所支援から大人にふさわしい環境への円滑な移行推進に向けて、県および市町、教育機関、相談支援事業所等と連携を図り、移行調整に取り組む。併せて、地域の支援ニーズを踏まえた障害児支援の提供体制の確保について検討協議を行う。

具体的には、①一定の目的を持った短期入所（有期限・有目的）について ②強度行動障害を有する児童への対応強化について ③社会的養護の必要な障害児への対応 ④小規模入所における課題について、⑤過齢児の成人サービスへの移行について、⑥県における

新たな移行調整・自立支援等に向けて検討協議する。

計画：1. 各種会議及び研修会

(1) 発達支援部会第1回施設長会議の開催

時期：令和5年5月中旬

会場：広島市内若しくはWeb会議

(2) 発達支援部会第2回施設長会議の開催

時期：令和6年2月

会場：広島市内若しくはWeb会議

(3) 児童施設（入所支援分科会）施設長等会議

[第1回] 時期：令和5年4月

会場：広島市内若しくはWeb会議

[第2回] 時期：令和5年9月

会場：広島市内若しくはWeb会議

[第3回] 時期：令和6年1月もしくは2月

会場：広島市内若しくはWeb会議

(4) 通所支援施設長等会議

※発達支援部会施設長会議終了後に通所支援施設長等会を開催

(5) 職員研修会

①通所施設分科会

中国・四国地区幼児通園施設長連絡協議会主催研修会に共催事業として参画する。

ア) 瀬戸内セミナー（6月）

イ) 主任職員研修会（8月）

ウ) 職員研修会（9月）

②入所施設分科会

ア) 中国地区児童施設部会研修会に参加する

イ) 県内施設見学及び職員研修を実施。

■ 障害者支援施設部会

方針：第7期障害福祉計画並びに障害者総合支援法改正法 施工後3年の見直しに向けて、支援施設としての課題整理と準備の期間となる。大きな柱としては、地域での共生社会の整備、「障害者の居住支援について」の検討から、GHと一体的な議論が進む。サービス提供の側面では、意思決定支援に向けた取り組み、また、虐待防止や身体拘束の廃止に向けた課題には真摯に取り組まなければならない。障害者支援施設の役割として、強度行動障害への対応、重度高齢化する健康管理の在り方等については、様々な課題がある。また、新型コロナウイルス感染症の3年間を振り返り、感染症法5類を迎えるにあたり、支援施設としてのリスクと社会生活の推進両面をどのように進めていくかは、部会全体で共有し、実行していきたい。これらを達成していくために、如何に人材を確保し、育成していくかを、研修プログラムや施設長会等で議論を重ねたい。

計画：1. 施設長会議 年3回

【第1回】

開催月：令和5年5月

内容：①令和5年度 部会研修会協議
・職員研修会について
②令和4年度 事業報告・決算について
③全国大会についての役割 スケジュール等 概要確認
④新型コロナウイルス感染症5類を迎えての状況共有

開催方法：対面ないしWeb会議方式

※新型コロナウイルス感染状況により判断

【第2回】

開催月：令和5年10月

内容：①令和6年度 全国大会の企画等 進捗確認
②新型コロナウイルス感染症の対応等 課題共有

開催方法：対面ないしWeb会議方式

※新型コロナウイルス感染状況により判断

【第3回】

開催月：令和6年1月

内容：①令和5年度 事業総括
②令和6年度 事業計画・予算(案)協議
③令和6年度 支援施設部会 全国大会 進捗確認

④新型コロナ感染症 5類の中で見えたこと
開催方法： 対面ないし Web 会議方式
※新型コロナウイルス感染状況により判断

2. 研修会・セミナー等

1) 第9回保健衛生・給食担当職員研修会

時期：令和5年9月

内容：①

事務局：

場所：

2) 第9回広島県支援施設セミナー

時期：令和5年11月

内容：①

事務局：

場所：

3. 全国大会に向けた各部門打ち合わせ

各部門：2回（前期・後期）

■ 日中活動支援部会

方針：長引く新型コロナウイルス感染症の流行によって事業や活動に制限もある中、日中活動支援部会事業所内でも日課や行事など、苦渋の選択を迫られる場面も続いている。そんな中ではあるが、感染対策を行いながらある一定の方針、方策のもとで「ウイズコロナ」の観点から改めて一人ひとりの思いに沿った支援や社会生活の場の提供を意識する年にしていきたい。

利用者への権利擁護の意識を高め、コロナ禍による日課の脱マンネリ化やQOLの向上を目指し、研修は基本的には対面方式で実施していき、事業所間の情報発信や情報共有の場を設定し、課題を共有していく。

計画：1. 施設長・管理者会議

【第1回】

開催月：令和5年5月

内容：①令和5年度事業計画の確認と進め方
②研修会について

開催方法：広島県社会福祉会館

【第2回】

開催月：令和5年8月

内容：①研修会について
②情報意見交換

場所：広島県社会福祉会館

【第3回】

開催月：令和6年2月

内容：①令和5年度事業総括と次年度事業計画
②役員改選について

場所：広島県社会福祉会館

2. 第1回 現場支援職員を中心とした（パート職員含む）研修会

開催月：令和5年9月

内容：①現場での日課支援や生活支援の取り組み
（芸術・スポーツ）

②グループワークによる情報共有

場所：広島県社会福祉会館

3. 第2回 施設長・管理者研修会（現場職員参加可）

開催月：令和5年12月

内 容：①施設長・管理者を中心とした研修会
（令和6年度障害福祉サービス等報酬改正等）
場 所：広島県社会福祉会館

■生産活動・就労支援部会

方針：ウィズコロナにシフトした中、感染症に影響されない生産活動及び、一般市場で通用する商品の創出及び営業・販売力の強化に努める。

引き続き農・水・林福連携にも取り組み、連携実績のある事業所の情報共有をするとともに、企業を含む地域とのコラボレーションにより相互利益をもたらす活動を実施していく。

計画：1. 生産活動・就労支援部会 施設長・管理者会議

【第1回】

開催月：令和5年6月

内容：①令和4年度 事業報告について
②令和5年度 事業計画について
③今後の研修予定について
④各事業所の取り組みについて情報共有

場所：広島県社会福祉会館

【第2回】

開催月：令和6年2月

内容：①令和5年度 事業計画進捗状況について
②令和6年度 事業計画について
③次年度の部会長・副部会長の選任について

場所：広島県社会福祉会館

2. 職員研修会

【第1回】

開催月：令和5年7月（広島県就労振興センターとの共催）

内容：①ビジネスマナー研修
②ロールプレイング・グループワーク

場所：広島県社会福祉会館

【第2回】

開催月：令和5年10月（広島県就労振興センターとの共催）

内容：①インボイス制度についての研修会

場所：広島県社会福祉会館

■地域支援部会

方針：令和5年度は、3年間悩まされ続けてきた新型コロナウイルスが、インフルエンザ同様の第5類感染症に入ること、地域生活においてマスクや消毒、行動制限等々多くの感染症対策を強いられてきたことが少しずつ緩和され、普通の日常生活に戻れるという期待をしている。

地域支援部会では、10月に第34回全国グループホーム等研修会をここ広島で開催予定である。3年ぶりの対面集合型を予定しており、多くの方に広島に来ていただけることを期待している。

研修会では「地域支援」を大会テーマとして、シンポジウムや分科会等を予定している。分科会では、意思決定支援や高齢化・重度化への対応、自律に向けた支援、そしてホームの自慢レシピ等を紹介する分科会も予定している。

部会としては、全国大会に向けての準備や打合せを進めていきたい。また、この大会を成功させるために、皆様のご協力をお願いしたい。

計画：1. 施設長会議 年2回

【第1回】

開催月：令和5年5月

内容：令和5年度事業計画の確認と全国大会について

開催方法：対面集合

【第2回】

開催月：令和5年8月

内容：全国大会について

開催方法：対面集合

【第3回】

開催月：令和6年1月

内容：令和5年度事業総括と令和6年度事業計画について

開催方法：対面集合

2. 研修会 年1回

【第1回】

開催月：令和5年10月3日・4日

内容：第34回全国グループホーム等研修会

開催方法：対面集合

■相談支援部会

方針：令和5年度は、定例会として2か月に一度部会の開催を予定しています。内容は、令和6年度の障害者総合支援法改正法の3年後の見直しと報酬改定内容を注視し、相談支援関連の制度の確認等を中心に行い、相談支援部会内で研修会等の開催します。また、相談支援の質の向上と相談支援専門員のスキルアップを各地域の課題、個別の事例等を題材としてと、事例検討やグループスーパービジョンの実践及び相談支援に関する勉強会を行う予定としています。

現在は14事業所に加盟していただいておりますが、相談支援専門員の皆様の各地域での相談支援にお役に立てるものと考えておりますので、是非、相談支援部会に、ご入会していただきますようお願い致します。

計画：1. 相談支援部会議（定例会）

開催月：令和5年4月・6月・8月・10月・12月

内容：①令和6年度障害者総合支援法見直しと報酬改定等の情報交換
②各地域の実情等の情報共有
③その他

開催方法：集合又はWeb開催

2. 研修会

開催：定例会時又はその他日時設定

内容：①令和6年度障害者総合支援法3年後の見直し、報酬改定について
②相談支援専門員としてのスキルアップを図るための事例検討及びグループスーパービジョン

開催方法：集合又はWeb開催

3. 部会総括会議

開催月：令和6年2月

内容：令和5年度の総括及び次年度事業計画等について

開催方法：集合又はWeb開催

■支援スタッフ部会

方針：知的な障害のある方々に、最も身近で支援にかかわる私たち支援スタッフはサービス提供における必要な視点をお互いに確認しながら、研修会や情報交換を定期的に行なっている。

各部会員、コロナ禍で感染症対策を行ないながら、積極的にオンライン研修を重ねて、共通課題に取り組んでいる。

「ご利用者の皆さんが、安心・充実した生活を送るための支援員のあり方」これを次年度の基本方針とし、部会・圏域部会で様々な研修項目を立てて、質の高い支援を提供するためのスキルアップ、知識向上に努めていく。

計画：1) 支援スタッフ部会議(対面)

【第1回】

時期：令和5年6月

内容：部会員顔合わせ(副部長選出)

【第2回】

時期：令和5年9月

内容：講義形式の研修会

【第3回】

時期：令和5年12月

内容：グループワーク研修会

【第4回】

時期：令和6年2月

内容：グループワーク研修会, 総会(次年度に向けた話し合い)

2) 圏域会議：各障害保健福祉圏域、年1回の研修会を開催(対面)

① 広島圏域・広島西圏域・備北圏域

② 尾道・三原圏域

③ 広島中央圏域・呉圏域

④ 福山・府中圏域

3) 中国地区支援スタッフ代表者会議(年1~2回)

業務部会

■政策調査研究部会

方針：今後の知的障害福祉制度の充実に向けて具体的な検討と提言を行う。具体的には本協会中央の政策委員会ならびに県内各部会・委員会等との連携のもと、「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直し」に際し必要な対応を行う。

次期報酬改定に向けて現行報酬体系の課題分析とともに要望事項の確認やエビデンスの収集等を行い、今後の政策研究・政策提言等の基礎資料に資する。

また、中国地区5県の政策委員会との連携強化を図り定期的な情報共有に努める。

新型コロナウイルス感染症の感染予防策や助成、検査体制・ワクチン接種などの課題については、必要に応じアンケートの実施や分析等を実施し政策要望や提言などにも寄与する。

計画：1. 「令和6年度広島県予算・政策要望」取りまとめ

時期：令和5年7月

内容：広島県への予算・政策要望

場所：広島県社会福祉会館

計画：2. 政策・調査・研究部会会議

【第1回】

時期：令和5年5月

内容：①「障害者総合支援法改正法の3年後見直し」について情報共有
②意見交換

場所：広島県社会福祉会館

【第2回】

時期：令和6年2月

内容：令和4年度事業計画策定

場所：広島県社会福祉会館

計画：3. 中国地区5県政策委員会との意見交換

時期：適宜

内容：情報交換や共通する課題を協議、政策要望・提言を行う

場所：未定

■人権・倫理部会

方針：虐待防止や身体拘束適正化に対する取り組み強化が求められる中、各施設・事業者がきちんと対応し、利用者の権利擁護の取り組みを行うためには、施設・事業所職員個々の意識・資質の向上と組織としての対応が不可欠であり、そのための研修会開催や課題分析と解決のための取り組み等を行っていく。

また、関係諸機関と連携・協力を図りながら、人権擁護思想の普及・啓発、障害者虐待防止法・障害者差別解消法の普及・徹底に努め、障害者に対する差別や偏見のない「共生社会」の実現に向けて取り組む。

計画：1. 人権研修会の開催

利用者の権利擁護や、虐待防止・職員の倫理意識の向上等をテーマとした職員対象の研修会を実施する。（開催時期未定・新型コロナの感染状況によってはWeb研修も検討する）

2. 出前講座への講師派遣

今年度も引き続き、会員施設・事業所職員の人権に対する意識の向上を図ること目的に、出前講座登録講師を依頼(申し込み)のあった施設・事業所に派遣し、各施設・事業所での人権研修会の調整を行う。

3. 虐待防止・身体拘束適正化の取り組み状況調査

令和4年度より虐待防止等の責任者の設置、虐待防止等委員会の設置・運営、全職員への研修が義務化になったが、まだまだ模索しながら取り組みを行っている施設・事業所も多いと思われる。状況調査を行い、課題の分析をするとともにその課題解決につなげていきたい。

4. 部会議の開催(年3～4回)

5. 広島県障害者虐待防止ネットワーク推進会議に参加(令和6年3月頃)

■人材育成・研修部会

方針：福祉サービスの担い手である職員に、サービス提供に必要な知識、技術を身につける場や横のつながりを構築する場を設ける。また、障がいのある方たちの安心と暮らしや人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう支援するための研修を企画実施する。強度行動障害支援者養成研修は実行委員会を設けて行う。

計画：1. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）

時 期：令和5年11月～12月

開催方法：対面ないしWeb会議方式

2. 強度行動障害支援者養成研修（フォローアップ研修）

時 期：令和6年2月

開催方法：対面ないしWeb会議方式

3. サービス管理責任者等研修（フォローアップ研修）

時 期：令和5年7月

開催方法：対面ないしWeb会議方式

4. 第11回元気をはぐくむ新任職員基礎講座

時 期：令和5年8月

内 容：障害児（者）支援の基礎研修（実践発表、権利擁護）

対 象：入職1～3年の職員

場 所：広島市内

*実践発表者は児童発達支援、障害者支援施設、日中活動支援、生産活動・就労支援、地域支援の5つの支援部会より1名ずつ選出する。

5. 研修「改めて、ダウン症について学ぶ。その特性と支援」

時 期：未定

開催方法：ハイブリット会議（現地とWeb会議方式の両方）

6. 会議予定

【第1回部会会議】 第2回以降は随時行う

時期：令和5年5月

内容：①令和5年度の活動について

②その他

■事業部会

方針：スポーツの部

スポーツを通して障がいのある人たちの健康増進と交流を目的とし、各種スポーツ大会を開催する。

広島県パラスポーツ協会との連携を図る。

広島県知的障害者ソフトボール協会の運営に協力する。

計画：スポーツの部

地区委員 西部：光清学園 中部：六方学園 東部：一れつ会

1. 広島県障害者陸上競技大会

(1) 第17回広島県障害者陸上競技大会 第2回 実行委員会

時期 令和5年4月予定

場所 未定

内容 競技種目及び参加選手状況
大会及び競技の進め方等についての協議

(2) 第17回広島県障害者陸上競技大会

時期 令和5年5月14日

場所 東広島運動公園陸上競技場

(3) 第17回広島県障害者陸上競技大会 第3回 実行委員会

時期 令和5年6月予定

場所 未定

内容 反省会及び全国障害者スポーツ大会についての協議

(4) 第18回広島県障害者陸上競技大会 第1回 実行委員会

時期 令和6年1月 予定

場所 未定

内容 実施要項（案）、収支予算（案）について

2. 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」

(1) 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」

ソフトボール競技中国・四国ブロック予選会

時期 未定

場所 未定

(2) 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」への参加

時期 令和5年10月28日（土）～10月30日（月）

場所 白波スタジアム（鹿児島県立鴨池陸上競技場）

3. 知的障害関係施設親善球技大会（3ブロック）の実施

東部地区 未定

中部地区 （予定） 令和5年5月9日 東広島運動公園

西部地区 未定

4. 第60回中国地区知的障害関係施設親善球技大会「山口大会」

時期 令和5年 9月24日

場所 維新百年記念公園、ボウリング王国スポーツ小郡

5. ボウリンピック 東広島

時期 （予定） 令和5年12月2日

場所 （予定） 賀茂ボール

■事業部会

方針：文化・芸術活動の部

障害のある人たちの文化・芸術の振興を図るために、会員事業所から生まれる障害のある人たちの作品や様々な活動を紹介し、このことに携わる会員スタッフ（専門支援者）の育成を図る。また、広島県主催の「あいサポート・アート展」「あいサポートふれあいコンサート」開催に参画する。

障害のある人たちの権利擁護と会員の資質向上を目的に発刊してきた「心に残るちょっといい話」の続けての刊行をめざす。

計画：文化・芸術活動の部

1. 作品展開催に向けて

(1) 第1回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期： 令和5年 4月24日

会場： Web会議

内容： 作品展開催、研修企画等について

地区代表：西 部 ひとは福祉会、光清学園

 中 部 野呂山学園、呉本庄作業所

 東 部 創樹会

圏域委員：広 島 太田川学園

 広島西 友和の里

 広島中央 （ 未定 ）

 尾 三 若葉

 府中・福山 大日学園、「ゼノ」少年牧場

 呉 かしの木、デイサービスセンターのろさん

 備 北 庄原もみじ園

(2) 第2回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期： 令和5年6月

会場： Web会議

内容： 作品展開催に向けて

第6回「わたしは花」展、第8回「どや、〇〇じゃろ！」展
開催日時・会場・作品募集ほかについて

(3) 第3回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期： 令和5年12月

会場： Web会議

内容： 作品展などについて情報交換

(4) 第4回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期： 令和6年2月

会場： Web会議

内容： 令和5年度事業報告と令和6年度事業計画

(5) 作品展・展覧会

第6回「わたしは花」展

第8回「どや、〇〇じゃろ！」展

2. 広島県主催の「あいサポートアート展」作品審査、作品展示作業協力、作品展会場係及び「あいサポートふれあいコンサート」開催に協力・参加

3. 「心に残るちょっといい話」第11集の発行

部会員で編集などについて協議します。

編集委員を募り、原稿募集、発行できるよう努めます。

■総務部会

方針：広島県知的障害者福祉協会の会員施設・事業所への情報発信と会員相互の情報共有を有効にすすめるためのツールとして、ホームページを活用する。また、各支援部会や各福祉圏域内の情報や意見交換にウェブやオンラインの活用も検討していただき、コロナ禍においても推進できるように予算管理や調整を図る。

さらに会員施設の各活動の推進として、必要に応じて広島県主催の行事等において役割を担い、有益性のある情報発信に努める。

計画：1. 総務部会

時期：令和5年5月

内容：令和4年度事業計画の確認と協議

2. 研修会の実施

時期：令和6年3月

内容：研修講師の依頼と調整

3. ホームページの更新

情報を分かりやすく掲載する。部会等の活動内容や研修会の開催案内をいち早く会員に届けるツールとして活用する。

4. 各圏域会議の確認

時期：年1～2回程度

内容：各圏域内の情報交換や課題、要望についての確認

5. 介護の日のワーキング、ふれあいコンサート等へ実行委員会等の参加要請にこたえる。